

**第 20 期
事業報告、計算書類及び
連結計算書類等**

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

株式会社東京臨海ホールディングス

事業報告

第 20 期

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

株式会社東京臨海ホールディングス

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、東京港の国際競争力の強化と臨海副都心開発の総仕上げの推進体制を一層充実させることを目的に、臨海地域を活動基盤とする持株会社として平成19年1月に設立され、その後、順次経営統合を進め、平成21年1月にグループ5社体制となりました。

臨海地域については、首都圏4千万人の生活と産業活動を支えるメインポートとしての役割を果たすとともに、東京の活力と魅力を高める拠点として着実に成長してきました。当社グループの事業は、エネルギーコストの上昇や円安等に伴う物価高騰の影響を大きく受ける状況が続いていますが、引き続き各事業を通じて臨海地域を支える公共性の高いサービスを提供するとともに、地域のエリアマネジメントを推進することで、魅力ある都市環境の創出に貢献しています。

このような状況のもと、当事業年度につきましては、連結売上高は73,537百万円（前期比1.9%減）となり、これから、売上原価、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は、10,338百万円（前期比20.0%減）となりました。

これに、受取利息等の営業外収益を加え、支払利息等の営業外費用を差し引いた経常利益は、10,050百万円（前期比17.0%減）となりました。

当事業年度は、固定資産除却損等として291百万円（前期比54.6%減）の特別損失を計上しましたが、税金等調整前当期純利益は9,844百万円（前期比19.5%減）となり、税金等調整前当期純利益から法人税等を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は5,495百万円（前期比20.5%減）となりました。

主要な事業部門の経過及びその成果は以下のとおりです。

[熱供給事業部門]（東京臨海熱供給株式会社）

東京臨海熱供給株式会社では、当期の販売熱量は、夏場は前期に続き高温だったことや新たに3施設へ熱を供給開始したことなどにより増加した結果、前期比1.8%増の123万4千ギガジュールとなりました。

当期は、令和7年7月に「TOYOTA ARENA TOKYO」、同年10月に「コナミクリエイティブフロント東京ベイ」、令和8年2月に「東京ドリームパーク」への本供給を開始し、年度末現在50施設に対し熱を供給しました。

[交通事業部門]（株式会社ゆりかもめ）

株式会社ゆりかもめでは、令和7年11月に開業30周年を迎え、記念式典や車両基地公開等を行い、利用者の皆様や近隣関係者の方々に感謝の意を伝える取組を行いました。年間を通しての輸送人員については、定期旅客は前期比若干の増加で推移しました。定期外旅客は、上半期では前期比若干の減少でしたが、下半期にJapan Mobility Showの開催やTOYOTA ARENA TOKYO開業等もあり、年間では前期比微増となりました。年間輸送人員は、定期旅客が前期比101%、定期外旅客が前期比100%となり、輸送人員合計で前期比100.4%の47,579千人となりました。

【ビル事業部門】（株式会社東京レポートセンター及び株式会社東京ビッグサイト）

株式会社東京レポートセンター及び株式会社東京ビッグサイトでは、ビルの効率的な管理運営を行うとともに、所有ビルへのオフィステナント及び商業テナントの誘致に努めました。

当期末の所有ビル全体の入居率は、株式会社東京レポートセンターで85.9%（前期は83.2%）、株式会社東京ビッグサイトでは92.6%（前期は94.2%）となりました。

【展示会事業部門】（株式会社東京ビッグサイト）

東京ビッグサイトでは、大規模改修工事に伴う展示ホールの売止めが続き、販売可能な展示面積は全館稼働時と比較し77%と減少しました。限られた展示ホールを最大限活用するため、主催者からの利用希望を踏まえつつ綿密に調整した結果、運営効率を高めることに成功し、稼働率は現在の施設規模で過去最高の77.4%を記録しました。来場者数は、前期比102%の1,302万人となりました。

有明GYM-EXは、継続的に販売推進活動に取り組んだ結果、WEB経由の利用照会件数が前期比156%の405件となりました。開催件数は、前期比200%の38件となり、大幅に増加しました。来場者数についても前期比188%の48万人と大幅に増加しました。

【埠頭事業部門】（東京港埠頭株式会社）

東京港埠頭株式会社では、主要事業である外貿埠頭事業において、施設の計画的な維持修繕・改良を図り、東京港の国際貿易拠点港としての機能強化に取り組みました。

また、当期も外貿埠頭稼働率は100%を維持しています。

【施設管理事業部門】（株式会社東京レポートセンター及び東京港埠頭株式会社）

株式会社東京レポートセンターでは、東京都から受託している共同溝等の管理について、適切な運営に努めました。

東京港埠頭株式会社では、指定管理者として海上公園等の管理について、老朽化した設備の修繕や樹木剪定等、施設の快適性や安全性をさらに向上させる取組を積極的に実施いたしました。当期は東京2020大会のレガシー施設を継承しつつ、令和7年4月に拡張開園した有明親水海浜公園の維持管理に努めました。

また、両社は、これまでに引き続き海上公園及び客船ターミナル等の公の施設の指定管理者として選定されております。

<連結業績の概況等>

(単位：百万円)

区 分	売上高	売上原価	売上総利益
熱供給事業	6,622	4,875	1,746
交通事業	10,831	8,240	2,591
ビル事業	23,599	19,288	4,310
展示会事業	14,986	11,840	3,146
埠頭事業	15,269	12,780	2,488
施設管理事業	4,756	4,347	408
その他	853	531	322
計	76,919	61,904	15,014
内部取引等	△3,381	△3,206	△175
連結損益計算書計上額	73,537	58,698	14,839

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

(2) 主要な事業の概要

社 名	主 要 な 事 業
株式会社東京臨海ホールディングス	子会社の経営管理
東京臨海熱供給株式会社	熱供給事業
株式会社ゆりかもめ	交通事業
株式会社東京テレポートセンター	ビル事業及び施設管理事業
株式会社東京ビッグサイト	展示会事業及びビル事業
東京港埠頭株式会社	埠頭事業及び施設管理事業

(3) 当期末日における主要な営業所及び使用人の状況

① 主要な営業所

	社 名	所 在 地
当 社	株式会社東京臨海ホールディングス	東京都江東区青海二丁目5番10号
子会社	東京臨海熱供給株式会社	東京都江東区有明三丁目6番11号
子会社	株式会社ゆりかもめ	東京都江東区有明三丁目13番1号
子会社	株式会社東京レポートセンター	東京都江東区青海二丁目5番10号
子会社	株式会社東京ビッグサイト	東京都江東区有明三丁目11番1号
子会社	東京港埠頭株式会社	東京都江東区青海二丁目4番24号

② 企業集団の使用人の状況

ア 使用人数 649名

イ 平均年齢 44.4歳

(注) 使用人数は、契約社員及び当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。

(4) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
東 京 都	38,835百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	16,490百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	7,641百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,206百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	4,870百万円

なお、グループ会社別の主要な借入先及び借入額は以下のとおりです。

(株式会社東京臨海ホールディングス)

借 入 先	借 入 残 高
東 京 都	5,000百万円

(東京臨海熱供給株式会社)

借入金はありません。

(株式会社ゆりかもめ)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	1,290百万円
株式会社東京臨海ホールディングス	1,100百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,070百万円
株式会社三菱UFJ銀行	649百万円
株式会社三井住友銀行	518百万円

(株式会社東京テレポートセンター)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	15,200百万円
株式会社三菱UFJ銀行	6,992百万円
株式会社三井住友銀行	6,688百万円
株式会社日本政策投資銀行	3,800百万円
株式会社りそな銀行	2,736百万円

(株式会社東京ビッグサイト)

借入金はありません。

(東京港埠頭株式会社)

借入先	借入残高
東京都	33,835百万円
国土交通省	340百万円

(5) 資金調達等についての状況

① 資金調達

東京港埠頭株式会社において大井埠頭コンテナクレーン更新工事等に係る資金として、東京都から10,830百万円の借入を行いました。

② 資本調達

当期間中に実施した資本調達はありませんでした。

③ 設備投資

【熱供給事業部門】（東京臨海熱供給株式会社）

当期間中の設備投資額は1,434百万円となりました。このうち主なものは新規需要家のための導管整備等を行いました。

【交通事業部門】（株式会社ゆりかもめ）

当期間中の設備投資額は1,652百万円となりました。このうち主なものは、案内表示装置更新348百万円、誘導ループ線引替工事198百万円、お客様案内ディスプレイシステム更新185百万円、防災設備監視盤更新工事116百万円となっております。

【ビル事業部門】（株式会社東京テレポートセンター及び株式会社東京ビッグサイト）

株式会社東京テレポートセンターにおける当期間中の設備投資額は1,105百万円となりました。このうち主なものは、ニューピア竹芝サウスタワー基準階トイレ改修工事が107百万円となっております。

株式会社東京ビッグサイトにおける当期間中の設備投資額は4,380百万円 となりました。このうち主なものは、有明パークビルの2,007百万円となっております。

【展示会事業部門】（株式会社東京ビッグサイト）

当期間中の設備投資額は272百万円となりました。このうち主なものは、会議棟6～8階共用部内装改修工事の42百万円となっております。

【埠頭事業部門】（東京港埠頭株式会社）

当期間中の設備投資額は17,747百万円となりました。このうち主なものは、大井埠頭コンテナクレーン更新工事、中央防波堤外側コンテナ埠頭Y3電動トランスファークレーン製作工事、青海埠頭ヤード改修工事他再編関連工事7件で15,512百万円となっております。

【施設管理事業部門】（株式会社東京テレポートセンター及び東京港埠頭株式会社）

当期間中に実施した設備投資はありませんでした。

なお、各子会社別の設備投資額は以下のとおりです。

社名	設備投資額
東京臨海熱供給株式会社	1,434百万円
株式会社ゆりかもめ	1,652百万円
株式会社東京レポートセンター	1,105百万円
株式会社東京ビッグサイト	4,652百万円
東京港埠頭株式会社	17,747百万円

(6) 財産及び損益の状況

項目	第17期	第18期	第19期	第20期
	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで
営業収益	65,589百万円	70,294百万円	74,987百万円	73,537百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,877百万円	8,077百万円	6,910百万円	5,495百万円
1株当たり当期純利益	1,664円63銭	7,161円13銭	6,127円81銭	4,883円52銭
総資産	377,538百万円	386,132百万円	409,928百万円	422,076百万円
純資産	247,384百万円	257,292百万円	280,888百万円	287,267百万円
1株当たり純資産額	174,882円61銭	182,043円74銭	188,596円39銭	196,413円90銭

(7) 重要な子会社の状況（令和8年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

社名	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業	議決権比率 (%)
(連結子会社) 東京臨海熱供給株式会社	東京都 江東区	10,400	熱供給事業	100.0
(連結子会社) 株式会社ゆりかもめ	東京都 江東区	13,756	交通事業	99.9
(連結子会社) 株式会社東京レポートセンター	東京都 江東区	16,066	ビル事業 施設管理事業	100.0
(連結子会社) 株式会社東京ビッグサイト	東京都 江東区	5,571	展示会事業 ビル事業	80.6
(連結子会社) 東京港埠頭株式会社	東京都 江東区	24,379	埠頭事業 施設管理事業	50.0

② 特定完全子会社に関する事項

ア 特定完全子会社の名称及び住所

株式会社東京テレポートセンター
東京都江東区青海二丁目5番10号

イ 当社及び完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額

29,386百万円

ウ 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額

100,976百万円

(8) 対処すべき課題

【グループ経営】

当社は、東京都の政策連携団体として、先進的な都市環境の創出、安全・安心なまちづくり、地域の特色を活かした観光振興や賑わいの創出に関して、今後ともこの地域における中核的な役割を果たしていく必要があります。

そのため、各子会社の事業にとどまらず、臨海地域全体を視野に入れたグループ経営を行うとともに、エリアマネジメントによる地域の活性化、魅力の向上に努めてまいります。

また、グループファイナンスを中心とした資金戦略や戦略的な広報を推進していくとともに、グループとして適正かつ効率的な業務運営を確保するための体制を充実させることにより、経営基盤等の強化を図ってまいります。

臨海副都心エリアは、インバウンド等の効果により来訪者数が増加傾向にある中、複数の集客施設が新規開業したことに加え、新たなランドマーク「東京アクアシンフォニー」が整備されたことなどから、さらなる発展が期待されます。今後、エネルギー費の高騰やグループ各社が保有する設備の老朽化への対応等による影響を注視しながら、当社グループの役割を果たすべく、グループの企業価値や臨海地域の価値向上の取組を着実に進めていくため、グループ内連携のさらなる強化に努めてまいります。

【熱供給事業部門】（東京臨海熱供給株式会社）

熱供給事業部門では、事業を取り巻く環境が、既存需要家における熱需要の減少、気温変動による経営の不安定さ、自然災害、CO₂削減、さらには引き続き不安定な国際情勢に伴うエネルギー価格の不透明な状況など、大きく変化し続けています。

一方、営業開始以来稼働してきた設備も老朽化による効率の低下や維持管理コストの増加などが見られたことから、順次、冷凍機等熱源設備の更新を行ってまいりましたが、今後とも、設備の維持管理はもとより高効率機器の適切な運用などを行うとともに、環境への配慮とコスト管理のもとで効率的な事業運営に取り組み、熱の安定供給に努めてまいります。

【交通事業部門】（株式会社ゆりかもめ）

交通事業部門では、株式会社ゆりかもめが前期に開業30周年という節目を経て、最大の責務である安全・安定運行を確保するため、各種設備等の保守・点検の範囲や周期等の見直し及び計画的な更新を継続して行います。さらに、AIやドローンをはじめとする先端技術を活用した保守・点検業務の高度化、リアルタイムデータの活用など、デジタル基盤を生かしたりリスク管理体制の構築にも取り組みます。

また、事故や自然災害等の異常時への対応力を強化するため、事前対策や訓練等のもとより、関係機関等との連携や情報連携基盤の強化等を継続するとともに、VR等のデジタル技術を活用した安全教育の推進にも取り組みます。

お客様視点に立ったサービスの提供においては、キャッシュレス、デジタル乗車券等の安定的運用の推進、ホームページやSNSを活用した戦略的な魅力発信と情報発信の質的向上を図ります。その上で、AI等のデジタルテクノロジーを活用した未来志向の新たな駅サービスの実装や、沿線の都市開発の動向、旅客推移、利用者ニーズを踏まえた新たな駅のあり方の検討も進めてまいります。

前期の後半には、大型イベント施設の開業等があり、輸送人員の増加が相応に見込める状況ではありますが、人件費等の労務単価や物価上昇等による営業費の増加は継続するものと想定しております。そのため、経営の効率化を進めるとともに、さらなる集客に向けた積極的な取組や沿線地域との連携推進を行い、将来に向かって、東京の発展に寄与する臨海副都心の基幹交通としての役割を十分に果たしてまいります。

[ビル事業部門]（株式会社東京レポートセンター及び株式会社東京ビッグサイト）

ビル事業部門では、都心部におけるオフィスビルの平均空室率が緩やかな回復を見せる一方で、長期化する物価高騰や人件費の増加等に伴う費用増加が引き続き懸念されており、損益を下振れさせるリスクが見込まれております。こうした状況下にあっても、各ビルの強みを生かした戦略的かつ効果的な営業活動をより一層行い、収益の確保に取り組んでいく必要があります。

また、的確なコスト管理のもとに計画的な大規模修繕工事など設備投資を行うことで、ビルの商品価値の維持向上を図ってまいります。

[展示会事業部門]（株式会社東京ビッグサイト）

展示会事業部門では、不安定な世界情勢に伴うエネルギー及び原材料価格の高騰等への対応に加え、CO₂削減をはじめとする環境へ配慮した施設運営が一層求められています。これらの課題に対処しつつ、利用者に対するサービスが低下しないよう臨機応変な対応を行い、展示会等の円滑な開催を支援してまいります。

また、大規模改修工事の影響を受ける主催者に対しては、行政や関係機関等と連携しながら展示会の開催等に関する調整を行い、展示会業界への影響が最小限になるよう尽力してまいります。

[埠頭事業部門]（東京港埠頭株式会社）

埠頭事業部門では、東京港が国内・世界の港湾運営をリードする港としてさらに発展していくために、船社・港運事業者をはじめとするお客様に選ばれ続ける港となるよう取り組んでいく必要があります。

引き続き、コンテナターミナルの機能強化や周辺道路の交通混雑の緩和に資する対策を実施することにより、東京港の利用促進に繋がる様々なサービスを提供してまいります。また、東京港カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画を踏まえた環境負荷低減のための取組に努めてまいります。

[施設管理事業部門]（株式会社東京レポートセンター及び東京港埠頭株式会社）

施設管理事業部門では、海上公園など指定管理事業において、国内外からの来訪者が水と緑に親しみながら快適に憩うことができる環境を整備していく必要があります。

引き続き、都民、地域企業等と連携・協働し臨海地域の賑わいを創出するとともに、安全かつ快適なレクリエーション空間を提供してまいります。

2 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（令和8年3月31日現在）

役職名	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	梶原 洋	
常務取締役	大野 益民	
取締役（非常勤）	田中 彰	東京都港湾局長
取締役（非常勤）	田中 慎一	東京都産業労働局長
取締役（非常勤）	松川 桂子	株式会社東京レポートセンター代表取締役社長
取締役（非常勤）	丸山 英聡	東京港埠頭株式会社代表取締役社長
取締役（非常勤）	久我 英男	株式会社東京ビッグサイト代表取締役社長
取締役（非常勤）	安部 文洋	株式会社ゆりかもめ代表取締役社長
取締役（非常勤）	櫻井 政人	東京臨海熱供給株式会社代表取締役社長
取締役（非常勤）	高田 修	株式会社みずほ銀行社会・産業基盤第一部長
取締役（非常勤）	栗本 知子	弁護士法人関西法律特許事務所パートナー弁護士
常勤監査役	吉田 敏治	
監査役（非常勤）	林 孝敏	株式会社三井住友銀行公務法人営業第一部長
監査役（非常勤）	戸谷 泰之	東京都港湾局総務部長

(注) 1 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 新任取締役及び新任監査役

令和7年 4月28日 田中 彰

令和7年 6月30日 松川 桂子、丸山 英聡、久我 英男、櫻井 政人

(2) 退任取締役及び退任監査役

令和7年 4月27日 松川 桂子

令和7年 6月24日 潮田 勉

令和7年 6月30日 砥出 欣典、服部 浩、前田 信弘

2 取締役高田修氏、栗本知子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 監査役吉田敏治氏、林孝敏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等について

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	2名	32,910千円	株主総会承認限度額 60,000千円
監 査 役	1名	13,650千円	株主総会承認限度額 18,000千円
合 計	3名	46,560千円	

(注) 期末現在の人員は、取締役11名、監査役3名です。支給人員と相違しているのは、無報酬の非常勤取締役9名及び無報酬の非常勤監査役2名が在任していることによるものです。

(3) 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 の 内 容
社外取締役	高 田 修	株式会社みずほ銀行	社会・産業基盤第一部長
社外取締役	栗 本 知 子	弁護士法人関西法律特許事務所	パートナー弁護士
社外監査役	林 孝 敏	株式会社三井住友銀行	公務法人営業第一部長

(4) 社外役員の主な活動状況

役 職 名	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	高 田 修	当事業年度に開催した3回の取締役会に出席し、主にこれまでの経歴を通じて培った知識・見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	栗 本 知 子	当事業年度に開催した5回の取締役会に全て出席し、主にこれまでの経歴を通じて培った知識・見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	吉 田 敏 治	当事業年度に開催した5回の取締役会及び3回の監査役会に全て出席し、主に業務執行を監査する観点から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	林 孝 敏	当事業年度に開催した4回の取締役会及び2回の監査役会に出席し、主に業務執行を監査する観点から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。

3 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,127,930株（自己株式2,574株を含む）
- (3) 当期末の株主数 26名

(4) 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
東京都	960,136	85.32
株式会社みずほ銀行	36,362	3.23
株式会社日本政策投資銀行	20,800	1.85
東京電力エナジーパートナー株式会社	20,640	1.83
東京瓦斯株式会社	20,640	1.83
株式会社三菱UFJ銀行	17,303	1.54
株式会社三井住友銀行	8,151	0.72
みずほ信託銀行株式会社	7,147	0.64
株式会社りそな銀行	5,577	0.50
港区	3,744	0.33
江東区	3,744	0.33

※ 持株比率は自己株式（2,574株）を控除して算出しております。

4 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	13,040千円	一千円
子会社	48,665千円	一千円
計	61,705千円	一千円

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

6 業務の適正を確保するための体制等

平成19年1月31日に開催した第1回取締役会において決議した内部統制システム基本方針を令和3年3月25日に開催した第125回取締役会において一部改正し、業務の適正を確保するための体制等を以下のとおり整備しております。

第1 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報については、関係法令及び「文書管理規程」等の社内規程に基づき適切に保存し管理するとともに社外への漏洩防止のために必要な措置を講じております。

(運用状況の概況)

- ① 「文書管理規程」等に基づき、当社内の稟議書類を適切に保存し管理しています。
- ② 社外への情報漏えい防止のため、データのアクセス管理を徹底しているほか、標的型攻撃メールを用いた自主訓練や全社員を対象とした情報管理に関する自己点検チェックを実施し、社内の情報の保存及び管理に関する意識の徹底を図りました。

第2 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 当社は、「リスク管理規程」を整備し、当社の業務運営に係るリスクの把握とその管理を行っております。
- 2 不測の災害等当社の企業価値を大幅に低下させるおそれのある重大な事象が発生した場合、損害の発生を最小限にとどめる危機管理体制を整えております。

(運用状況の概況)

- ① 「リスク管理規程」に基づき、第20期リスク管理活動として「グループの経営管理の失敗」に係るリスク項目を選定し、効果的な検証を行いました。
- ② 災害発生時対応マニュアル（地震編）に基づき防災訓練を実施し、社員一人ひとりの危機管理意識の向上に取り組みました。

第3 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役が職務を執行するに当たって必要な指揮系統・決裁等の体制については、「組織規程」及び「事案決定規程」において定めております。

(運用状況の概況)

「組織規程」及び「事案決定規程」に基づき適切に対応しています。

第4 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 当社の取締役及び使用人が、企業活動のあらゆる場面において関係法令及び定款を厳格に遵守するとともに、社会人としての自覚を持ち、高い倫理観と道徳観に基づく社会的良識に従い行動することとし、代表取締役は、そのための行動指針及び遵守事項を別途定めております。

2 前号の行動規範の徹底を図るため、法令遵守に関する担当取締役を定め、次の取組を行っております。また、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社におけるコンプライアンスに係る取組を推進しております。

- (1) 内部監査による検証、評価及び助言
- (2) グループ共同研修
- (3) その他法令遵守上重要な事項

3 当社の取締役は、重大な法令違反その他法令遵守に関する重要な事実を発見した場合、直ちに適切な処置をとるとともに当社の取締役会及び監査役に報告いたします。

4 当社は、法令遵守上、疑義ある行為の早期発見、是正を図るため、「内部通報に関する規程」を整備し、運用しております。

(運用状況の概況)

- ① 当社の役員及び社員が遵守すべき事項や行動規範を定めた「法令遵守の手引き」を社内ネットワークへ掲載し、社員一人ひとりに対して法令遵守の意識の徹底を図っています。
- ② 「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査を適切に実施しました。
- ③ 社員のコンプライアンス意識の向上を図るため、コンプライアンス研修を開催し、社員の参加を促しました。
- ④ 当社のコンプライアンスに係る取組を推進するため、コンプライアンス委員会を開催しました。

第5 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1 子会社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

子会社の取締役の職務の執行については、「子会社管理規程」及びこれに基づき締結する子会社の業務運営に関する協定により、当社への協議又は報告を行っております。

2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、子会社に対して、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施し、子会社のリスク管理体制の検証、評価及び助言を行っております。
- (2) 子会社の企業価値を大幅に低下させるおそれのある重大な事象が発生した場合、子会社は、自らの危機管理体制に基づき適切に対処するとともに、直ちに当社に報告し、連携して対応いたします。

3 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の取締役の中から、各子会社を担当する者を決定し、当該子会社の事業の統括管理を行っております。
- (2) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社は、「組織規程」及び「事案決定規程」を定めております。

- 4 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 子会社は、企業集団として法令遵守の理念を共有し、社内規定を整備し、運用しております。
 - (2) 子会社の取締役は、重大な法令違反その他法令遵守に関する重要な事実を発見した場合、直ちに当社の取締役会及び監査役に報告するとともに適切な処置をとります。
 - (3) 子会社は、法令遵守上、疑義ある行為の早期発見、是正を図るため、「内部通報に関する規程」を整備し、運用しております。
 - (4) 当社は、「臨海ホールディングスグループコンプライアンス推進会議」を設置し、グループにおけるコンプライアンスに係る取組を推進しております。

(運用状況の概況)

- ① 子会社は、「子会社管理規程」に基づく協議又は報告を、遅滞なく適切に行っています。
- ② 当社は、「内部監査規程」に基づき各子会社に対して、「内部統制システムに係る基本的事項の整備状況」を確認する内部監査を実施し、業務執行体制が適切であること、また経営効率の増進に努めていることを検証しました。
- ③ 当社は、臨海ホールディングスグループ社員のコンプライアンス意識の向上を図るため、臨海ホールディングスグループコンプライアンス研修を実施し、各子会社へ積極的な参加を促しました。
- ④ 当社は、臨海ホールディングスグループのコンプライアンスに係る取組を推進するため、臨海ホールディングスグループコンプライアンス推進会議を開催しました。

第6 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は、監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として監査役補助者を任命します。
- 2 監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役補助者は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとしております。また、監査役は、監査補助者に対する取締役からの指揮命令が自らの職務を執行する妨げになると認めた場合、取締役に対して、その指揮命令を変更又は撤回するよう、求めることができるものとしております。
- 3 監査役補助者に対して評価を行う場合は、監査役と協議を行わなければならないものとしております。また、監査役補助者に対して異動又は懲戒処分を行う場合は、事前に監査役の承認を得なければならないものとしております。

(運用状況の概況)

監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役補助者は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けておらず、取締役からの独立を確保しています。

第7 当社及びその子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 当社の取締役及び使用人は、当社及びその子会社の業務の適正を確保するために必要な重要事項について監査役に対して速やかに報告しております。
- 2 子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役から当該子会社の業務の適正を確保するために必要な重要事項について報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行っております。
- 3 監査役は、前二号の報告の適正を確保するため、当社の取締役、会計監査人又は子会社の取締役、会計監査人及び監査役と必要に応じて意見交換を行っております。

(運用状況の概況)

- ① 各子会社の取締役のうち一人以上の者は、当社の取締役を務めています。
- ② 当社の取締役は、監査役の出席する取締役会等重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。
- ③ 当社の取締役及び使用人は、その他の重要な事項について、随時監査役に報告を行っております。
- ④ 会計監査人は、必要に応じて、監査役との意見交換を行っております。

第8 前項1又は2の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

前項1又は2の報告をした者に対して、当該報告したことを理由として、異動、評価及び懲戒処分等の不利な取り扱いをしないものとしております。

(運用状況の概況)

当該報告をしたことを理由として、異動、評価及び懲戒処分等の不利な取扱いをすることがないよう当社及び子会社に対して指導を行っております。

第9 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が当社に対して、当該職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続を請求した場合、取締役は当該請求に係る費用又は債務が監査役職務の執行に必要なでないことを認めた場合を除き、速やかに当該費用等を処理しております。

(運用状況の概況)

監査役の請求に応じて、会社法の定めに基づき適切に対応しております。

7 その他

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

参考 子会社における業績等の状況

東京臨海熱供給株式会社（熱供給事業）

○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	6,034	6,230	6,453	6,622
営 業 利 益	百万円	1,153	1,320	907	1,072
経 常 利 益	百万円	1,159	1,327	1,077	1,164
当 期 純 利 益	百万円	802	918	890	809
一 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	3,857	4,416	4,281	3,891
総 資 産	百万円	26,716	28,406	30,049	30,555
純 資 産	百万円	26,073	26,992	27,883	28,692

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

○ 令和7年度（当事業年度）における概況

販売熱量は、当期は、夏場は前期に続き高温だったことや新たに3施設へ熱を供給開始したことなどにより増加した結果、前期比1.8%増の123万4千ギガジュールとなりました。

当期は、令和7年7月に「TOYOTA ARENA TOKYO」、同年10月に「コナミクリエイティブフロント東京ベイ」、令和8年2月に「東京ドリームパーク」への本供給を開始し、年度末現在50施設に熱を供給し、営業収益は前期比2.6%増の6,622百万円で、そのうち冷熱売上高が4,820百万円、温熱売上高が1,774百万円となりました。

営業費用は、前期とほぼ横ばいの前期比0.1%増の5,550百万円となりました。この結果、営業利益は前期比18.1%増の1,072百万円となりました。

営業外収益を加えた経常利益は、前期比8.1%増の1,164百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は前期比9.1%減の809百万円となりました。

株式会社ゆりかもめ（交通事業）

○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	8,070	10,340	10,733	10,831
営 業 利 益	百万円	73	2,671	2,714	2,036
経 常 利 益	百万円	87	2,710	2,761	2,105
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	△234	2,902	2,214	1,359
一株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円	△850	10,551	8,050	4,942
総 資 産	百万円	38,531	39,437	40,946	39,332
純 資 産	百万円	21,219	24,121	26,335	27,694

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

○ 令和7年度（当事業年度）における概況

年間を通しての輸送人員については、定期旅客は前期比若干の増加で推移しました。定期外旅客は、上半期では、前期比若干の減少でしたが、下半期にJapan Mobility Showの開催やTOYOTA ARENA TOKYO開業等もあり、年間では前期比微増となりました。年間輸送人員は、定期旅客が前期比101%、定期外旅客が前期比100%となり、輸送人員合計で、前期比100.4%の47,579千人となりました。

これにより、営業収益全体では、前期比98百万円増収の10,831百万円となりました。営業費については、給与水準の見直しに伴う人件費の上昇、労務単価上昇による修繕費の増加、また、開業30周年行事等による業務委託費の増加などにより、運送費・一般管理費が前期比709百万円増加の5,959百万円となりました。その結果、営業費全体では、前期比776百万円増加の8,795百万円となりました。

これらの結果、営業利益は、前期比677百万円減益の2,036百万円となりました。

これに営業外収益を加え、営業外費用を差し引いた経常利益についても、前期比655百万円減益の2,105百万円となりました。特別利益は、補助金収入等により前期比8百万円増加の14百万円となり、また、特別損失は、固定資産除却損等で前期比24百万円増加の139百万円となりました。税引前当期純利益は、前期比671百万円減益の1,980百万円となりました。法人税等調整額等を加味した最終的な当期純利益は、前期比854百万円減益の1,359百万円となりました。その結果、純資産は、前期比1,359百万円増加の27,694百万円となりました。

株式会社東京テレポートセンター（ビル事業及び施設管理事業）

○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	14,572	14,967	15,509	16,145
営 業 利 益	百万円	1,599	1,702	1,979	2,032
経 常 利 益	百万円	1,237	1,359	913	1,457
当 期 純 利 益	百万円	997	940	423	1,021
一 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	2,108	1,988	894	2,158
総 資 産	百万円	129,889	129,314	129,448	128,951
純 資 産	百万円	69,908	70,849	71,272	72,294

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

○ 令和7年度（当事業年度）における概況

主幹事業であるビル事業については、懸命な営業努力の結果、入居率や賃料の向上に伴い、全体として回復基調にあり、営業収益は、16,145百万円と前期に比べ635百万円（4.1%）増となりました。

営業費用は、ビルの適切な維持・管理に資する修繕の実施等により、582百万円（4.3%）増の14,112百万円となり、営業利益は、53百万円（2.7%）増の2,032百万円となりました。

また、借入関連手数料の減少を受け、営業外費用は、480百万円（43.9%）減の611百万円となりました。

この結果、経常利益については、544百万円（59.6%）増の1,457百万円となりました。

当期純利益は1,021百万円（前期比598百万円増）となります。

株式会社東京ビッグサイト（連結）（展示会事業及びビル事業）

○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	21,183	23,123	25,921	23,215
営 業 利 益	百万円	1,715	4,232	5,058	2,952
経 常 利 益	百万円	1,710	4,251	5,093	3,073
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	△546	2,946	3,455	2,105
一株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円	△215	1,160	1,360	854
総 資 産	百万円	81,045	87,706	91,834	95,271
純 資 産	百万円	66,091	68,936	72,291	73,911

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

○ 令和7年度（当事業年度）における概況

会場運営事業では、大規模改修工事に伴う展示ホールの売止めのため、販売可能な展示面積が全館稼働時の77%となりました。限られた展示面積を最大限活用し、運営効率を高めた結果、稼働率は現在の施設規模で過去最高の77.4%を記録しました。主催事業では、毎年開催しているRISCON（危機管理産業展）及びビジネスチャンスEXPO in TOKYOにおいて、前年を上回る来場者数を記録しました。また、東京ビッグサイト全館（大規模改修工事により休館している展示ホールを除く）を使用して開催されたJapan Mobility Showの運営受託業務を遂行しました。ビル賃貸事業では、テナントとのリレーション強化の継続によってテナントの増床ニーズや退去の予兆を察知することで早期に営業活動を展開し、既存テナントの増床や新規テナントの獲得に繋げました。また、新規テナント誘致に活用するため、有明の強みやビジネス拠点としての魅力を発信するWebサイト「ARIAKE TOKYO」の更新を定期的（年4回）に実施しました。

営業収益は前期比2,705百万円減の23,215百万円（前期比10.4%減）となりました。これから、営業原価並びに販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は、前期比2,105百万円減の2,952百万円となりました。

これに、受取利息を含む営業外収益を加え、営業外費用を差し引いた経常利益は、前期比2,019百万円減の3,073百万円となりました。また、特別利益を加え、特別損失を差し引いた当期純利益は、前期比1,350百万円減の2,105百万円となりました。

東京港埠頭株式会社（埠頭事業及び施設管理事業）

○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	18,333	18,324	19,095	19,251
営 業 利 益	百万円	2,249	2,084	2,259	2,052
経 常 利 益	百万円	2,253	2,283	2,319	2,315
当 期 純 利 益	百万円	1,540	2,277	1,653	1,559
一 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	2,869	4,243	2,507	2,365
総 資 産	百万円	97,828	97,566	113,787	123,878
純 資 産	百万円	63,678	65,956	82,658	84,218

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

○ 令和7年度（当事業年度）における概況

主要事業である外貿埠頭事業において、東京港の国際貿易拠点港としての機能強化に向けた取組を着実に推進しました。

営業収益は前期比0.8%増の19,251百万円となりました。これから営業原価並びに販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は管理費、減価償却費の増加により前期比9.1%減の2,052百万円となりました。

受取利息を含む営業外収益を加え、支払利息を含む営業外費用を差し引いた経常利益は前期比0.1%減の2,315百万円となりました。

また、特別利益として72百万円、特別損失として132百万円を計上しております。

以上の結果、当期純利益は前期比5.6%減の1,559百万円となりました。